

## 京都神社参道に見る景域構造の変化に関する研究

京都大学大学院 正会員 出村嘉史 三井物産株式会社 非会員 松本信哉  
 京都大学大学院 正会員 川崎雅史 京都大学大学院 正会員 樋口忠彦

## 1. 研究の目的

京都東山を代表する名所地として、高台寺や清水寺の周辺は、常に観光客を集めている。この地域では、既に近世において、参詣路をつなぐネットワークが形成されており、時代毎に名所と呼ばれる場所の密度を高くしてきた。本論は、このネットワークの中央にあたり、高台寺の南部あたりの現在の京都神社参道に焦点をあて、この場所の空間変容に伴って変化した景域の構造を把握することを目的とする。そのために、近世から現在に至る地形・空間情報を、現在収集できる限りの資料から読みとり、参道が建設される前後の空間構造を明らかにする。

## 2. 対象地の地形的特徴

対象地域は、八坂神社・高台寺・八坂の塔・清水寺などの社寺が並ぶ東山の山辺である。東山連峰の山容は、粟田口より南になると市街地のある西側へ接近する。高台寺は、この山並みの懐部分であり、清水道の尾根と、東大谷・双林寺の尾根に挟まれて、菊溪川・轟川の二つの水みちからなる扇状地上にある(図1)。

対象とする参道のできる場所を境に、北側は菊溪川が、南側は轟川がつくる扇状地のなだらかな傾斜地域であるが、南側には清水寺の尾根が張り出す地形の褶曲が豊かな地域が接近している。現在の京都神社(京都護国神社)は山の麓から標高にして50m以上を東へ上っている。

## 3. 近世における萩の名所地

現在京都神社参道になっている土地の大部分は、近世には鷲峰山高台寺の境内地であり、高台寺参道に沿う林地であった。『花洛名勝図会』には、図2のように一帯が雑木林として描かれており、同様の雑木が描かれている佛殿周辺に「此辺萩花多し」と書かれている。さらに一帯に隣接する高台寺南沿の道に「萩ノ下道」と名前が付けられている。これより、この辺りは、同図会の別頁や、遡って『都名所図会』に描かれた名所「高台寺の萩見」と同じ類の場所であったことが把握できる。

標高を測量した地図のうち、最も古い「京都・中部実測図(1890)」や「1/3000地形図(1922)」を元に、

細かな地形を推定すると、図3のように、高台寺総門を含む参道脇の林地は、参道を通すために南北にできた高低差を解消するスペースであった。ここにも萩が植えられて、名所化していたものと考えられる。

この萩の名所は、祇園社(八坂神社)と清水寺の間を埋め尽くす連続的な名所の1つであった。当時の参詣道の構成は、祇園社門前から法観寺門前までの下河原通と、それに続く法観寺門前から産寧坂を通り清水坂へ至る道の一筋の軸を持ち、その道中において近接する社寺境内と関係をもつ細かなループ状の4つの経路で成り立ち、細かな回遊性を持っていた。萩の名所を通るループは、この1つであった(図4)。



図1 東山山辺の中の対象場所の位置



図2 後の神社参道敷地

図3 地形の推定

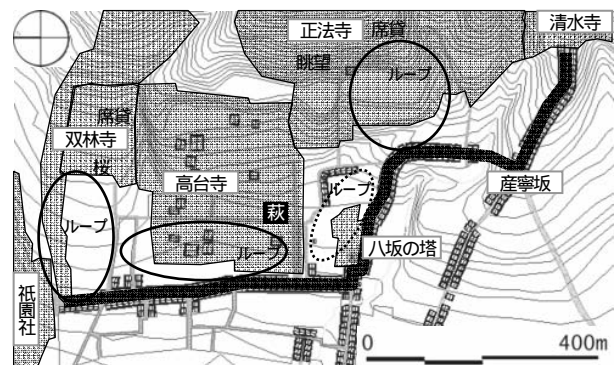


図4 近世の参詣路の構成と萩の名所

Key Words: 風致維持, 京都東山, 空間整備・設計, 景域

〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学大学院工学研究科都市環境工学専攻 Tel & Fax 075-753-5123

#### 4．京都招魂社の設立と高台寺の土地

慶応4年（1868）の「神仏分離令」にはじまる国家神道の風潮の中で、明治2年（1869）政府により、京都招魂社が高台寺の東に建立された。この場所は文化6年（1809）に創立した霊明神社の敷地であり、同社が幕末・維新の殉難の志士の弔祭に携わり、付近に多数埋葬されていたために、新たに神社を建てる地に選ばれたとされている<sup>1)</sup>。この時、京都招魂社へ至る道が高台寺南沿いの道に付け足されている（図5<sup>2)</sup>）。

さらに同じ時期、「上知令」によって高台寺の領域が大きく変更された。この際に作成された「高台寺境内外区別実測図」（図6）に示されるように、先に述べた高台寺参道南脇の林地であった場所は、「藪地」や「畑地」とされて高台寺境内から外された。これらの土地は、周辺地域へ開放され、先に見た大正11年の地形図には、高台寺北門通から栴屋町へ抜けるように、高台寺参道を横切る道ができています。

#### 5．都市計画道路としての参道の建設

京都市の都市計画道路は、昭和2年（1927）に内閣の認可を得て、10年計画として建設が行われた。対象地域に関わる計画道路としては、この時計画決定された「2等3類第3号線（清水神宮道）」があるが、これはそれまでの細かな接続を無視して山の中腹を横に突っ切る無謀な計画であり、執行されなかった。一方で、国家総動員法の発令された昭和13年（1938）に計画決定された、都市計画道路「2等3類第53号線（招魂社参道）」は、翌年に招魂社が社域を拡張して「京都霊山護国神社」（京都神社）となったのに合わせるように竣工された。この参道は、幅員11mで東大路から京都神社を結び、下弁天町と南町に存在した宅地を一部買収して作られたものである（図7）。

結果として、八坂神社から清水寺までの間に密になっていた名所地の連携に大きな変化をもたらした。すなわち、道路敷地確保のために萩の名所が失われた。さらに、切れ目の無い町並みを形成してきた下河原通が、参道によって分断された。参道の北側における参詣道の構成は、かつて高台寺の境内であった高台寺北門通1筋に集約されたために、回遊性を担保してきた名所を含む小規模なループがなくなった。南側には、産寧坂から二寧坂を通る筋が主要な参詣道となったけれども、八坂の塔へ巡るループも失われてはならず、散策性を十分残している（図8）。

#### 6．結論

京都神社参道の敷地に使われたのは、萩の名所を含む高台寺の土地された土地と、買収された宅地であった。山辺を上下に貫くこの参道は、11mの幅員分の領域を開いた為に、参道を横断する方向に新たな道のつながりを生じさせた一方で、東山地域で連続していた町のつながりを分断した。

東山における地域規模の参詣道のネットワークは、特に近世において、各名所を含むループ状の道が細かく連続する構成で成り立っていた。京都神社参道のように、強力に長い距離を結ぶ道の計画においては、この細かな繋がりに配慮するべきであったと考えられる。

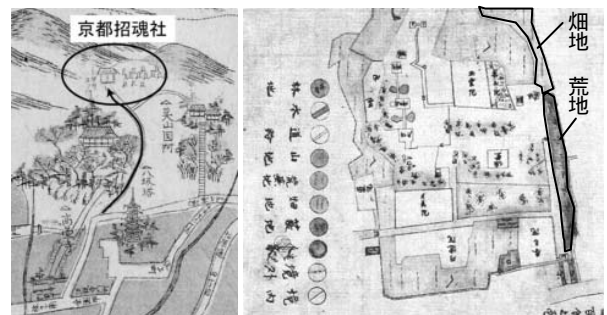


図5 招魂社への道 図6 高台寺土地直後の土地利用

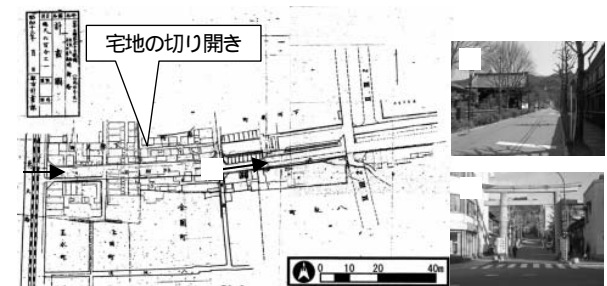


図7 東大路から下河原通までの参道計画図と現状



図8 参道の周囲で変化した参詣道の構成

<sup>1</sup> 京都市編『京都の歴史第八巻』pp.227-228

<sup>2</sup> 「改正京都区分一覽之図」1876（大塚隆『慶長昭和京都地図集成』柏書房、1994）